HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	外国人多住地域の教育と国際交流活動：第2部 ブラジル人学校における教育と父母の意識：付記 調査を実施した太田・大泉地区のブラジル人学校
Author(s)	小野寺, 理佳
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 19, 93-96
Issue Date	2002-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22645
Type	departmental bulletin paper
File Information	19_P93-96.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

付記　調査を実施した太田・大泉地区のブラジル人学校

ピタゴラス太田校が開校して数ヶ月経過した1999年秋、日伯センター（エスコリーニャの前身である初等・中等塾を経営）の関係者にインタビューしたところによると、ピタゴラスが開校したことが「ブラジル人を目覚めさせてくれた」、つまり、日系ブラジル人の親が自分の子どもの教育に対する責任を自覚するきっかけになったという。これまでは、子どもが日本の学校教育についていけずに怠学や退学に走ることを、親は諦めとともに受け入れざるをえない状況があった。しかし、ブラジル人学校という選択肢が加わったことにより、子どもに学校教育を受けさせることに関して親が再び関心を寄せるようになったというのである。これは、大きなプラス面であるとの指摘であった。ただし、ピタゴラスの学費は高額で、日系ブラジル人の平均収入からすると非常に重い負担である。そのことは学費負担が不可能な家庭の子弟はブラジル人学校に就学できないことを意味する。不就学や怠学が日系ブラジル人の少年犯罪の著しい増加を加速化させているともいわれることから、ブラジル人学校は、その予備軍たる青少年を救済する役割を負わせられているのであり、そのためには学費の安い学校が設立される必要がある、との認識であった。

以下の表は、『日系ブラジル人の定住化と地域社会　群馬県太田・大泉地区を事例として』の第９章、1999/2000/2001年に実施した当該学校関係者への面接調査、2002年３月の電話取材より得られた情報から作成した。

1 エスコリーニャ　(ESCOLINHA)

1．所在地	群馬県大泉町
2．設立年月	2001年６月
3．認可の有無	未認可
4．開設者および開校の経緯	設立主体は、大泉日伯センターが経営するポルトガル語教室。 2001年４月在住ブラジル人と企業関係者を中心にＮＰＯ大泉国際教育技術普及センターが設立され、６月に県から法人化の認可を受けた。センターは在住外国人の生涯学習活動の支援を目的としたもので、ブラジル人学校設立はその一環をなす。
5．児童・生徒数	５～15歳60人（2001年９月調査時）。
6．学級・学年編成	６歳までが幼稚園クラス、７歳以上が小中学校段階。現在は３クラス。
7．教育内容	最も重視されているのは語学教育。小中学校レベルで３言語（ポルトガル語、英語、日本語）を教えることが必要との認識。なぜなら、ブラジルではポルトガル語、英語、スペイン語の３カ国語ができないと就職できないため。当面は、本国の義務教育修了レベルをめざすが、いずれは高校レベルの学習も取り入れる予定。エスコリーニャの前身であるポルトガル語教室（午後）も存続中。土曜日だけ通う者と、平日、日本の学校を終えた後に通う者がいる。
8．教員	７人。日本語教師（日本人）１人以外はブラジルの教育免許を有する。全員日本で募集・採用。
9．施設・設備	賃貸。2002年３月に賃貸契約終了するので近隣の建物を購入した。今月中に移転予定。移転先の建物は８教室可能。
10．授業料	月額２万５千円プラス送迎費１万円。さらに弁当代が加算される。
11．通学	スクールバス送迎あり。通学圏は太田・大泉周辺の群馬県内市町村中心。
12．制服	なし

13. 給食	通学者が業者と個別に契約し業者が昼食時に学校に配達。
14. 託児	全日制の授業が３時半頃終了する。午後４時頃にはじまるポルトガル語教室が終わる６時半までは居残りを認めている。
15. 学校が抱える問題および今後の計画	ブラジル教育省の認可を早く申請するために、今後の学校のあり方について町や企業と話し合っている。 いずれ制服を定めたい。

2 パラレロ　(ESCOLA PARALELO)

1. 所在地	群馬県太田市
2. 設立年月	2000年６月
3. 認可の有無	2001年４月ブラジル教育省認可
4. 開設者および開校の経緯	設立主体は太田でポルトガル語教室を開いていた日系二世とブラジルで高校教師をしていた妻が起こした有限会社。家族経営。 1999年１月頃太田市内の別の場所でスタート、６月に当地に移転。
5. 児童・生徒数	５～15歳の210人（2001年９月調査時）。上限はおよそ200人。生徒の流動性高く、空き待ちの予約者も多い。
6. 学級・学年編成	６歳までが幼稚園クラス、７歳以上の１～８年が２学年複式クラス。能力にあわせて学年編成しているので、年齢と学年は必ずしも一致しない。
7. 教育内容および保護者とのコミュニケーション	授業は９時から15時まで。ブラジルのテキストを使用。幼稚園児もコンピュータ、日本語、英語を学ぶ。小中学校レベルでは、ポルトガル語、算数、理科、社会、コンピュータ、体育の他、語学に力を入れており、日本語（および日本文化）、英語、スペイン語を週に２～３回教えている。いずれは高校レベルの教育が提供できるようにしたい。出席率が極端に悪い場合以外は落第させない。 ２ヶ月毎に点数表が出るので、親を呼んで成績と日常の様子などの話をする。参観日はない。
8. 教員	10人。全員がブラジルの教員免許を有する。現地採用。日本語教師（日本人）もいる。賃金体系はパート。月給にすると月18万円くらい。
9. 施設・設備	工場跡を改装したものを太田の大手業務請負会社から月額40万で賃借。鉄骨プレハブ造り２階建１棟、同平屋１棟、テニスコートほどのグラウンド。体育館、図書室、食堂などの施設設備はない。
10. 授業料	月額２万５千円プラス送迎費１万円。これに弁当代が加わる。一家庭から複数の児童・生徒が通学している場合は授業料、送迎費ともに割引される。
11. 通学	スクールバス送迎あり。通学圏は太田、大泉、伊勢崎中心。その他、新田、足利、境。埼玉県からも通学。
12. 制服	あり
13. 給食	学校側が弁当を手配。
14. 託児	授業終了後20時くらいまで。
15. 学校が抱える問題および今後の計画	スペースが狭いため近隣から苦情がくる。（騒音、グラウンドの土埃） 託児のための人手を確保するだけの経済的余裕がない。親が共働きで家にいな

	いため、夏期・冬季休業期間中も登校してくるので、その世話をしなければならない。 全日制の高校教育を行うにはスペースが足りない。 働きながら通える夜間高校を希望する声もあるので検討中。 ただし、夜間開校すると近隣の迷惑になる可能性もある。 ドロップアウト予防のため、技術（例えばパソコン技術）を身につけさせたいが、教師が確保できない。

3 ピタゴラス　太田校　(COLEGIO　PITAGORAS)

1．所在地	群馬県太田市
2．設立年月	1999年４月
3．認可の有無	2000年３月ブラジル教育省認可
4．開設者および開校の経緯	設立主体はブラジルの大手私立学校ピタゴラス学園。 当初ピタゴラス側から大泉町や東毛地区雇用安定促進協議会に対して協力と援助の要請があった（1999年２月頃）。しかし、開校予定の４月までに間がないこと、期待される援助内容が過大であることから町や協議会側は返事を保留。 ピタゴラスは独自に４月開校にこぎつけた。
5．児童・生徒数	３～18歳の200人（2001年９月調査時）、生徒の流動性は高い。
6．学級・学年編成	6歳までが幼稚園クラス、７歳以上が小中学校段階、16歳以上が高等学校段階。
7．教育内容および保護者とのコミュニケーション	ブラジルの教育省基準によるカリキュラム。小学校は、国語（ポルトガル語）、算数、理科、美術、体育、英語、コンピュータ、日本語の他に日本文化の授業もある。中学校になると歴史・地理が増える。高校になると理科が生物、化学、物理になる。ブラジル本国のように厳しい落第制度はとっていない。 授業参観日を特に定めてはいない。成績などに問題があるときは個別にミーティングをする。
8．教員	15人。日本語教師以外はブラジルの教員免許を有する。現地採用者と日本での採用者がいる。日本語教師は日本人。浜松校と掛け持ちの教師もいる。授業の仕方、本の使い方に関する研修をして教員の質を高める努力をしている。
9．施設・設備	工場を改装して学校に転用。パソコンが10台ほど。グラウンドは駐車場兼用。体育館、図書室、食堂などの施設設備はない。
10．授業料	送迎費込で月額７万６千円。これに弁当代が加算される。きょうだいが在学していると割引される。
11．通学	スクールバス送迎あり。通学圏は太田・大泉周辺の群馬県内市町村が中心。行田、鴻巣、伊勢崎からも通学生あり。
12．制服	あり
13．給食	学校側が弁当を手配。
14．託児	授業終了後20時くらいまで。
15．学校が抱える問題および今後の計画	スペースが狭い。 授業料高い、遠隔通学、など利用者の負担が重い。

	教師の数が足りない。ブラジルで採用して日本に連れてくるとお金がかかる。 日本で採用したいが、ピタゴラスの採用基準を満たす人材がいない。 夜間高校の要望があり、現在検討中。 親が共働きで家にいないため、授業後あるいは休日の託児を教師が担わなければならない。

（小野寺理佳）